



子育てコンシェルジュだより

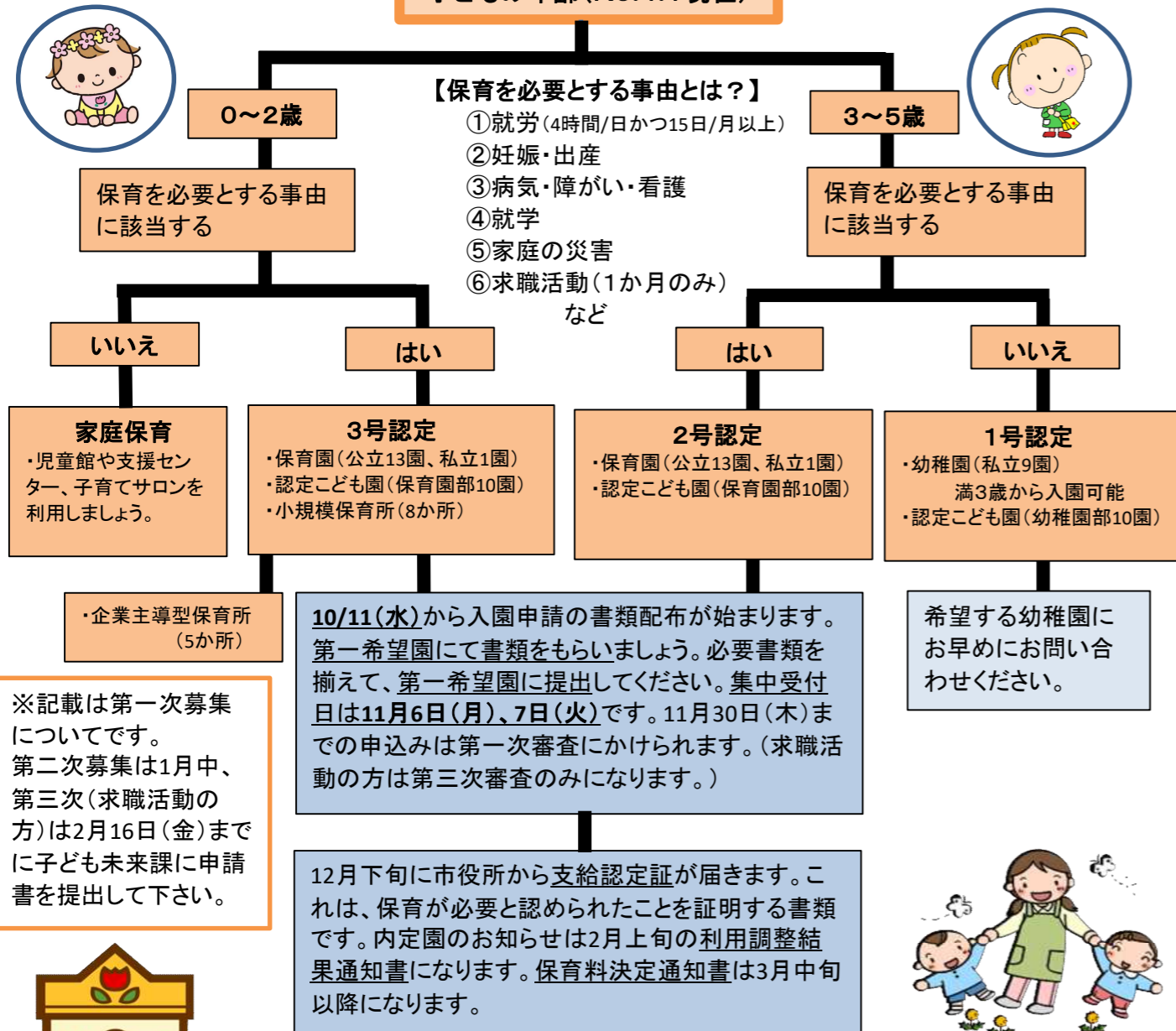
富士宮市子育てコンシェルジュ (富士宮市立児童館内)

☎ 21-3715

こんにちは。子育てコンシェルジュです。もうすぐ令和6年度の入園申請の時期ですね。お子さんをどの園に入れたら良いのか悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。富士宮市には、保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育所などがあります。保育園の入園申請の書類配布開始は10月11日(水)からです。迷っている方は未就園児教室や園庭開放などに出席したりしながら見学することをお勧めします。幼稚園については、早めに各園にお問い合わせください。保育園については、子ども未来課にお問い合わせください。それぞれの教育、保育理念を理解した上で、家庭状況に合わせて決められるといいですね。わからないこと、不安なことは子育てコンシェルジュにお尋ねください。



子どもの年齢(R6.4.1現在)



※記載は第一次募集についてです。第二次募集は1月中、第三次(求職活動の方)は2月16日(金)までに子ども未来課に申請書を提出して下さい。

☆入園のご案内は、広報ふじのみや10月号に掲載されます。



利用調整結果通知書に入所確認日(2月上旬)と入園説明会(3月上旬)のお知らせが同封されています。(公立保育園の場合)
*その他は園により日程が変わります。



保育料はどのくらいかかるのかしら?
0~2歳児については、世帯の市民税の課税状況により決まります。3歳児以上は無償です。給食費などは保護者負担となります。

入所確認日って何をやる日?
確実に入所するかどうかの意思確認をする日です。



慣らし保育っていつまでやるのかな?

個人差がありますので一人ひとりの状況に応じて行います。目安としては1~2週間くらいです。

保育園が決まったよ!



入園までに準備するものって何があるの?
用意していただくものは園や歳児によっても違います。入所確認日や入園説明会等で詳しく教えてくれますのでご安心ください。

1年間に保護者参加の行事ってどれくらいあるの?

公立保育園では入園式を含めて5~6回ですが、他の園は各施設にお問い合わせください。

仕事が忙しくてお迎えが遅くなる日があるんだけど...

延長保育があります。保育料とは別に、延長保育料がかかります。(時間や金額は園によって違うので、各園にご確認ください。)

※R6年5月15日までに育休復帰する方は、4月入所の申請が可能です。(入園後に就労復帰を確認させていただきます。)



園選びに迷ったら...

保育園では園見学や園庭開放を随時行っています。お子さんと遊びながら出かけていって園の雰囲気に触れたり、わからないことは気兼ねなく職員に聞いてみましょう。幼稚園では、未就園児教室を行っているところもあります。どちらも園に事前に連絡を入れて確認しておくの良いと思います。それぞれの園の考え方が家庭の子育ての考え方と合っているか確認したうえで入園を希望しましょう。悩んでいる場合には気軽にご相談ください。

4月入園以外の方の保育園等の入園受付期間について

○年度途中に入所希望の方

入所希望月の前々月16日から前月15日の正午まで(15日が土日祝日の場合は、直前の開庁日まで)に必要な書類を添えて、子ども未来課に申し込み。

○育児休業明けで職場復帰する方

復帰月の3か月前の16日から前月15日の正午まで(15日が土日祝日の場合は、直前の開庁日まで)に必要な書類を添えて、子ども未来課に申し込み。

※毎月20日は「子ども安全の日」です。犯罪の被害者となりやすい子どもの安全を確保するため、地域全体で見守りをしていきましょう。

地域の子育て情報や発達で気になることなど、子育てに関することなら何でもご相談にのります。土曜日は児童館に常駐していますので、お気軽に声をかけてください。(お電話いただけると確実です。)

連絡先: 富士宮市立児童館内 子育てコンシェルジュ ☎0544-21-3715